原子力委員会 原子力防護専門部会 技術検討ワーキング・グループ (第3回) 議事要旨

1. 日 時:平成19年5月14日(月) 13:30~15:30

2. 場 所:中央合同庁舎4号館 4階 共用特別第4会議室

3. 出席者

委員等:内藤、川上、中込(敬称略)

事務局: 文部科学省、経済産業省、国土交通省、内閣府

4. 議題

- ①ガラス固化体等及び取扱施設に係る防護措置について
- ②輸送に関するガラス固化体等の防護措置について

5. 議事概要

- ①ガラス固化体等及び取扱施設に係る防護措置について
 - ○事務局より関係資料について説明し、その後審議が行われた。主な意見の 概要は以下のとおりである。
 - ・今回対象としている放射性廃棄物埋設事業の地下施設の防護要件については合理的な範囲で緩和が可能として良いのではないか。
 - ・原子力委員会は基本的な考え方を示し、規制当局はその範囲内で具体的 な防護要件を示せば良いのではないか。

②輸送に関するガラス固化体等の防護措置について

- ○事務局より、関係資料ついて説明し、その後審議が行われた。主な意見の 概要は以下のとおりである。
 - ・返還ガラス固化体の輸送に関しては、日英仏の3国政府及び事業者間で 合意されているが、ガラス固化体を防護対象とした場合、情報管理につ いて調整が必要になる可能性がある。
 - ・輸送における妨害破壊行為の防護に対しては情報管理が重要である。
 - ・輸送における秘密漏えいに対する罰則は、原子炉等規制法第78条に記載がある。
 - ・情報管理に加え、妨害破壊行為にあったときの通報・連絡体制が重要である。
 - ・IAEAにおいて輸送に関するガイドラインを検討しているので、その

状況を注視しつつ、規制の仕組みを検討していく必要がある。

・長半減期低発熱放射性廃棄物の輸送は、現在のところ、具体的な計画はない。

次回の開催日程は別途調整することとし、本日の議題①及び②を引き続き審議することとなった。

以 上